



裁判官による出前講義 浦和第一女子高校

令和5年から、18、19歳も裁判員に選ばれる可能性があります。今回は、生徒の多くが2年後に18歳を迎える1年生約360名に参加いただきました。

さいたま地方裁判所では、令和3年12月13日、埼玉県立浦和第一女子高校において、**裁判員制度**に関する講義及び同校卒業生による講演を行いました。

裁判員裁判について

十川結衣裁判官

裁判員裁判とは何か、どんな事件が裁判員裁判の対象になるのか、裁判員に選ばれるまでと選ばれたあとでどんなことをするのかなどについて、**実際にさいたま地裁で裁判員裁判に携わる裁判官が講義を行いました。**



裁判所で働くということ

松岡藍子裁判官(卒業生)

裁判に携わる仕事とはどのようなものなのか、裁判所で働く人にはどんな職種があるのか、高校入学から裁判官になるまでの経緯などについて、**さいたま地裁で働く同校OGの裁判官が自身の経験談を交えて講演を行いました。**



質疑応答

講義を聞いた生徒のみなさんからは、なぜ裁判員裁判の対象は重大事件のみなのか、裁判員の個人情報漏れる心配はないのかなど、多くの質問をいただきました。

講義中に答えきれなかった質問には、終了後に個別にお答えしました！



出前講義を終えて

生徒のみなさんからの感想と裁判官からのメッセージをご紹介します。



生徒のみなさんから

- ・ 裁判員に選ばれる対象年齢が引き下げられ、これまでより**身近なことだと感じた**。裁判員は法律に関わる貴重な機会なので、できる限りやってみたい。
 - ・ 裁判員になったら、自分の意見を持って話し合いをしないといけないので、**日ごろから社会の問題にもっと目を向けていきたい**。
 - ・ 裁判所での仕事について話を聞くことができ、**法律に対する興味が湧き、視野が広がった**。
 - ・ **現役の女性裁判官の話が聞けてよかった**。
- 裁判官はやりがいのある仕事だと思うので、目指したい。



さいこちゃん

十川裁判官から

裁判員制度は、様々な世代の方々やバックグラウンドを持つ方々が集まり意見を交わすことに意義があります。経験豊富な方々を前に、意見を言いにくいと感じることがあるかもしれませんが、**若い世代ならではの意見や感覚を反映させることで、議論がより良いものになると期待されています**。今後、裁判員に選ばれる機会があれば、ぜひ積極的に参加してほしいです。



松岡裁判官から

卒業生として自分の経験をお伝えすることで、裁判所で働くことについて具体的なイメージを持っていただき、将来の職業選択の1つとして考えていただけたら幸いです。一定の目標に向かって努力することは大切ですが、1年次から進路や勉強の対象を狭めるのではなく、**今後の選択の幅が広がるように、今は多くのことに興味を持って、目の前の勉強に取り組んでほしいです**。



講義に参加いただいた生徒のみなさんは、手元の配布資料を参照しながら、裁判官の話に熱心に耳を傾けている様子でした。中には、裁判官などの法律家を目指している方もいらっしゃるとのことなので、さいたま地裁で働く裁判官の話が、夢の実現の助けとなればうれしいです。

浦和第一女子高校のみなさん、ありがとうございました！

